

第47回（2020年度）

岩谷科学技術研究助成候補者推薦要項

1. 助成の趣旨

岩谷科学技術研究助成は、エネルギーおよび環境に関する独創的で優れた研究に対して助成を行うことにより、科学技術の一層の発展を図り、国民生活の向上に寄与することを目的とします。

2. 助成の対象

(1) 研究課題

次の分野に関する独創的な研究とします。また、そのための新たなシステムの開発や創発的基礎研究を含みます。

①再生可能エネルギー源

太陽エネルギー、風力エネルギー、波力・潮力エネルギー、地熱、バイオエネルギーなど

②将来に期待される燃料

水素や新燃料など

③エネルギーの変換、輸送、利用の高効率化、合理化など

太陽電池、燃料電池、二次電池、燃焼技術、廃熱回収など

④エネルギー材料

エネルギーの貯蔵、輸送、利用、変換の高効率化に重要な役割を果たす材料など

⑤低温の利用

液化ガスの利用、低温技術、食品・バイオ材料の貯蔵など

⑥環境保全、地球温暖化防止、エネルギー利用上の安全性

環境汚染防止、CO₂削減、グリーンケミストリー、環境監視測定、環境影響評価技術など

(2) 対象者

日本の国・公・私立大学（大学附置または附属研究所を含む。）および高等専門学校に所属する研究者個人（学生を除く）またはグループとし、グループの場合はその代表者を候補者とします。なお、候補者の研究内容は上記の研究課題に関するものであり、現に研究に従事するか、または具体的に研究着手の段階にあり、1～2年以内に研究の成果が期待されるものとします。

3. 助成の内容

(1) 件数と助成金

助成件数は55件程度（昨年度実績58件）とし、1件当りの助成限度額は200万円とします。なお、助成金は2021年4月末から5月末までの間に、振込により一括で指定口座（個人の口座は除く）に入金します。

(2) 助成期間

助成期間は、2021年4月1日から始まる1年間を基本とし、実際の研究期間が当初の予定より長引いた場合であっても、2023年3月31日までの2年間で予定の研究を完了するものとします。

(3) 助成金の使途

研究目的を達成するために必要なものであれば、概ね自由としますが、校閲・論文投稿料、研究成果発表のための会議参加費（登録料および旅費交通費を含むご本人分の費用一式）はそれぞれ助成希望額の20%以内とします。

また、助成金受領後その使途が20万円以上変更される場合は事前に財団の承認を必要とします。

なお、研究者（被推薦者）が所属する機関の水道光熱費などを含む間接経費、一般管理費（オーバーヘッド）については認めませんのでご承知おき下さい。

また、助成期間中に助成金受領者本人が他の研究機関に異動した場合は、すでに支給済の助成金は、必要に応じて新旧の研究機関同士で移転の手続きをとるものとします。

(4) 助成金受領者の義務

助成金受領者は、財団との間で覚書を交わし、これに基づいて研究を実施するものとし、助成期間内に予定の研究を完了して研究報告書および収支報告書を提出していただきます。1年間で研究が完了せず2年目も研究を継続する場合は、助成開始から1年後の3月末に当該年度分の進捗状況報告書および収支報告書を提出していただき、2年目の研究終了後には全体の研究報告書および収支報告書を提出していただきます。

併せて、1年間で研究が完了する場合および2年目も研究を継続する場合のいずれであっても、助成開始から1年後の3月7日に開催する研究成果発表会に出席し、研究の成果または進捗状況について報告していただきます。（3月7日が休日の場合はその前後の日程での開催となり、毎年8月下旬に通知します）

なお、3-（2）で定めた助成期間内に予定の研究が完了しない場合、または研究を中止した場合には、助成金の受給資格を失い、支払済の助成金の全額または一部の返還を求める場合があります。

(5) 研究を一時中断する場合

何らかの事情により3-（2）で定めた助成期間の開始とともに研究を開始することができない場合、または、研究途上で一時中断する場合には、次のいずれかの手続きをとるものとします。

イ) 1年以内に研究を開始（再開）できる見込みの場合

助成金がまだ送金されていない場合は送金を一旦延期し、研究を開始する時に改めて

指定口座に入金します。

なお、研究を開始するまでの延期期間（または中断している期間）は助成期間から除外し、当該延期期間を除く研究開始からの累計日数が1年間を超えた後に迎える直近の3月7日の研究成果発表会にて研究成果を発表していただきます。

ロ) 中断期間が1年以上に及ぶ場合

1年以内の研究開始（再開）が困難であると見込まれる場合には、助成金の受給資格を失います。助成金がまだ送金されていない場合は送金を中止し、すでに支払済の場合は、助成金の全額または一部の返還を求める場合があります。

ハ) 助成金受領者が他の研究機関に移籍する場合

移籍先において採択テーマの研究を継続実施する場合は、助成金を新任地の所属機関の指定口座に送金します。すでに振込済の場合は、受給者本人の責任において新旧の所属機関同士で助成金および購入済備品類の移転手続きをとるものとします。

また、元の研究機関に帰任する際も同様に、必要に応じて新旧の研究機関同士で助成金および購入品の移転手続きをとるものとします。

移籍先において採択テーマの研究を実施しない場合は、その期間によって、3-(5)イ) または、3-(5)ロ) に準じた手続きをとるものとします。

4. 推薦方法

(1) 推薦者

推薦者は、日本の国・公・私立大学の学部長、大学院研究科長またはそれに相当する研究院長・学域長・学類長・系長など（大学によって組織名称が異なりますので、本要項の主旨に則り各大学にてご判断下さい）、および大学附置・附属研究所の所長またはそれに相当するセンター長・機構長など（同）、高等専門学校の場合は校長とします。

(2) 推薦件数

推薦件数は、各大学、大学院、附置・附属研究所および高等専門学校とも、一部局から3件以内とします。

但し、推薦者本人が所属する組織をまとめて一部局とみなします。例えば、同一人物が学部長と研究科長を兼務する場合や、他大学との連合研究科を構成し、その長を兼ねる場合など、同一人物が複数の組織の長を兼務している場合には、それらを合わせて一部局とみなし、当該推薦者一名の推薦件数を3件以内とします。

推薦書は部局単位で取りまとめてから事務局に送付して下さい。

同一部局から4件以上の推薦があった場合は全て失格とすることがあります。

（同一部局で複数のキャンパスがあり管理が分かれる大学は特にご注意下さい。）

(3) 推薦書

所定の推薦書に必要事項を記入し、正本1部・副本（コピー）3部を、研究テーマに関連する研究論文の抜刷（1～2編、1編につき4部を、1部ずつクリップ止め）とともに提出して下さい。なお、正本の1ページ目右上には、「正本」と記入して下さい。

また、提出された推薦書および添付資料は返却いたしませんのでご承知おき下さい。

※推薦書は当財団のホームページからダウンロードできます。推薦書作成に際し、各項目ともスペースは必要に応じて拡大しても構いませんが、枚数はA4サイズ6枚以内に収めて下さい。印刷は、片面・両面のどちらでも構いませんが、読みやすさを考慮して下さい。

(4) 推薦期間と締切日

推薦期間は、2020年6月1日（月）から7月31日（金）までの2ヶ月間です。

2020年7月31日（金）の消印有効とします。

5. 選考委員

下記委員で構成される選考委員会で審査・選考します。

選考委員長	奥山雅則	大阪大学ナノサイエンスデザイン教育研究センター 招聘教授 大阪大学名誉教授
選考副委員長	石田清仁	東北大学名誉教授
	岡田益男	東北大学特任教授（客員）総長・プロボスト室 東北大学名誉教授
	川崎昌博	八戸工業高等専門学校名誉教授 総合地球環境学研究所客員教授 京都大学名誉教授
	黒田千秋	東京工業大学名誉教授
	塩路昌宏	京都大学名誉教授
	下村 哲	愛媛大学大学院理工学研究科教授
	須貝 威	慶應義塾大学薬学部教授
	関 実	千葉大学理事・副学長
	正木春彦	東京大学名誉教授 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任研究員
	宮山 勝	東京大学名誉教授

6. 選考結果の通知

選考結果は、2020年12月中旬までに推薦者および候補者に対して文書により通知します。

7. 贈呈式

助成金受領者に対する贈呈式は、2021年3月8日（月）に行う予定です。

<個人情報の取り扱いについて>

当財団は、「個人情報保護に関する法律」「個人情報保護に関する基本方針」および「公益財団法人岩谷直治記念財団が業務上保有する個人情報の利用目的」に基づき、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重、遵守し、個人情報を適切かつ安全に取扱うとともに個人情報の保護に努めるものとします。

<応募書類提出先>

公益財団法人 岩谷直治記念財団

住所 : 〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目4番11号 八重洲h+ビル3階

<連絡先>

公益財団法人 岩谷直治記念財団

電話 : 03-6225-2400

FAX : 03-3231-7070

担当 : 常務理事 江田 一道 (eda@iwatani.co.jp)

事務局長 内藤 学 (mnaito@iwatani.co.jp)

URL : <http://www.iwatani-foundation.or.jp/>

e-mail : information@iwatani-foundation.or.jp

推薦書を提出後、異動等により住所や電話番号、所属機関、部局、職位などの記載情報に変動が生じた場合は、直ちに上記連絡先宛にその旨を通知していただくようお願いいたします。

以 上